

平成 28 年

第 1 回市議会定例会 議案第 71 号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 28 年 2 月 26 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザの指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その 1

名称 はこだてみらい館

位置 函館市若松町 20 番 1 号

その 2

名称 はこだてキッズプラザ

位置 函館市若松町 20 番 1 号

(2) 指定管理者の名称ならびにその構成団体の住所、名称および代表者の氏名

ア 指定管理者の名称

「はこだてみらい館」および「はこだてキッズプラザ」指定管理者受託コンソーシアム

イ 構成団体

代表団体 住所 札幌市中央区北一条西三丁目 3 番地札幌 MN
ビル 5 階

名称 株式会社こどもクラブ

代表者の氏名 代表取締役 相原 賢一

住所 函館市若松町 19 番 3 号

名称 株式会社 NA アーバンデベロップメント

代表者の氏名 代表取締役 布村 隆二

住所 東京都品川区上大崎二丁目 13 番 17 号

名称 ソニーピーシーエル株式会社

代表者の氏名 代表取締役 武田 邦裕

(3) 指定の期間

はこだてみらい館条例（平成27年函館市条例第61号）および
はこだてキッズプラザ条例（平成27年函館市条例第62号）の施
行の日から平成33年3月31日まで

（根拠規定）

地方自治法第244条の2第6項